

報道機関各位

## 安中市初の試み 市有地の売払いを実施しています

市は、活用されていない市有地を有効利用する一環として、一般競争入札で落札に至らなかった市有地を下記のとおり先着順で売払いしています。



- |         |                                |
|---------|--------------------------------|
| 1. 開始時期 | 3月16日(木)から募集中                  |
| 2. 件数   | 3件(令和5年4月1日時点)                 |
| 3. 周知方法 | 市ホームページで案内中                    |
| 4. その他  | 今後、一般競争入札で落札に至らなかった市有地を順次、追加予定 |

**【問い合わせ】**

企画政策部資産活用課資産活用係  
Tel027-382-1111(内線1055)